

## 原子力災害による平成23年産米に関する意見書

福島第一原子力発電所の事故は、発生後9ヵ月を経過する現在も収束しておらず、特に福島県の基幹産業の一つである農業に深刻な被害をもたらしている。

本県産の米の出荷については、県が平成23年産米を対象とした放射性セシウムの本検査を行い、県内1,174地点すべての検体で食品衛生法の暫定基準値である1キログラム当たり500ベクレルを下回ったことから、佐藤雄平福島県知事は10月12日、本県産米の安全宣言を表明したところである。

しかしながら、その後伊達市を含む三市において生産された米の一部から、暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出された。このことは事故後汚染の影響を危惧しながらも国の判断に基づき作付けを行い、丹精込めて育てた生産者ばかりか消費者の信頼をも裏切る極めて残念な結果である。

本市においては、一部地区とはいえ暫定基準値を上回る米が見つかったことで、出荷停止地区以外の米への風評被害も必至であり、農家は厳しい状況の中さらに追い打ちをかけられ、経営存続の危機に立たされている。

米はわが国の主食であり、検査体制の強化により、一日も早く安全性への信頼を回復するとともに、生産者に対しては自家消費分も含め全ての損害を補償又は賠償する必要がある。

よって国は、平成23年産米について、出荷停止地区の全量の買い上げと風評被害対策及び損害賠償に万全を期すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月14日

福島県伊達市議会議長 吉 田 一 政

内閣総理大臣 野 田 佳 彦 様  
農林水産大臣 鹿 野 道 彦 様  
経済産業大臣 枝 野 幸 男 様

## 原子力災害による固定資産税の免除と 財源補填に関する決議

福島第一原子力発電所で発生した事故は、今なお収束しておらず、市民生活はもとよりあらゆる産業に深刻な被害をもたらしている。

放出された放射性物質による汚染は、農地・宅地・山林などすべての土地におよび、本市の基幹産業である農業においては、農作物からの放射性物質の検出による出荷停止や自粛、風評被害の発生などにより、これまで多大な損害を被っている。さらに、汚染による産地イメージの低下は、今後のこの地域における農業の存立をも危うくするものである。

また、風評が観光や商業・工業などに与える影響も大きく、取引停止や価格の下落、営業の不振などあらゆる事業が危機的状況に直面し、事業所の閉鎖や撤退も懸念され、事業者は事業継続の瀬戸際に立たされている。

現在、本市においては、除染基本計画を策定し市全域の除染対策に取り組んでいるが、仮置き場の確保が困難なため、除染が思うように進まない現状にある。

放射能汚染の影響は、被災地域における生活環境や産業・経済の基盤を大きく揺るがし、地域経済に与えるダメージは計り知れない状況にあるが、東京電力による賠償は十分なものとは言えず、市民は収入の低下と生活や雇用、経営への不安を抱え極めて困難な状況に置かれており、将来への展望が見出せない状況にある。

このため、迅速で可能な限りの対策を進め、一日も早い地域の復興と再生を実現し市民生活の安定を図っていく必要があり、特に経済的負担の軽減による市民及び事業者への支援は急務となっている。

本来原子力災害からの復興は、国策として原子力発電を推進・監督してきた国に一義的な責任がある。

よって、除染等の実施により放射線量が低下し、健全な再生が図られるまでの間、汚染された土地・建物にかかる課税は困難であり、市民の理解も得られないことから、国においては固定資産税を免除することにより、生活及び事業の再建を強力に支援するとともに、自治体の重要な自主財源であり基幹税目である固定資産税の減収分については、その財源を補填するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成23年12月14日

伊 達 市 議 会

## みなさんからの請願・陳情

12月定例会で受理したのは、請願2件でした。所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決しました。

| 採決の結果 | 請 願 件 名                             | 請 願 者                          |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 採 択   | 市道、繕木杉ノ内線の側溝整備等についての請願書             | 伊達市霊山町下小国山下行政区<br>区長 高野 隆      |
| 継続審査  | 伊達市保原町一級河川古川東側市道西町6号線の道路舗装整備に関する請願書 | 伊達市保原町泉町町内会<br>会長 茂木 榮一 外8町内会長 |

## 編集後記

平成24年の新春を迎え、市民の皆さんとともに喜び申し上げます。昨年3月の未曾有の災害により、とても大切なものをたくさん失いましたが、その反面、人のつながりや人の優しさ、強さ、そして「絆」という大切なものの本質をあらためて考えさせられ、従来の価値観への認識を改めることとなりました。市民の皆さんの「安全」「安心」にとつてこれから何が必要なのかを最優先に考え、議会活動に取り組んでまいり所存です。皆さんのご多幸を心からお祈り申し上げます。

### 議会広報委員会

委員長 佐藤 実  
委員長 佐々木 彰  
委員 中村 正明  
委員 大條 一郎  
委員 佐藤 直毅  
委員 菅野 喜明